

[音声読み上げ・文字拡大](#)[サイトマップ](#)[トップページへ](#)

検索について

検索

[暮らしのガイド](#) [施設案内](#) [区政情報](#) [学ぶ・楽しむ](#) [ねりまの案内](#)[現在のページ](#) [トップページ](#) > [暮らしのガイド](#) > [保健・医療・健康・衛生](#) > [感染症](#) > [西アフリカで発生しているエボラ出血熱について](#)

西アフリカで発生しているエボラ出血熱について

更新日:2014年11月12日

エボラ出血熱について

エボラ出血熱はエボラウイルスによる感染症で、西アフリカのギニア、リベリアおよびシエラレオネを中心に流行が続いています。致死率が高いことから注意が必要です。しかし、現在、日本国内でエボラ出血熱患者は発生していません。

エボラ出血熱に感染すると、2～21日(通常は7～10日)の潜伏期間の後、突然の発熱、頭痛、倦怠感、筋肉痛、咽頭痛等の症状が始まり、次いで、嘔吐、下痢、胸部痛、出血(吐血、下血)等の症状が現れます。

ヒトからヒトへは、患者の血液、体液、排泄物との直接接触で、ウイルスが傷口や粘膜から侵入することで感染します。一般的に、症状のない患者からは感染しません。空気感染もしません。

現地の情報など、エボラ出血熱について詳しくは以下の情報をご確認ください。

関連情報

- [FORTH「厚生労働省検疫所ホームページ」](#)
- [外務省「海外安全ホームページ」](#)
- [厚生労働省「エボラ出血熱について」](#)
- [厚生労働省「エボラ出血熱に関するQ&A」](#)
- [国立感染症研究所](#)
- [東京都感染症情報センター](#)

【区民の皆さまへ】

ギニア・リベリア・シエラレオネおよびコンゴ民主共和国へ渡航し、帰国した後、発熱症状があった場合の対応について

ギニア・リベリア・シエラレオネおよびコンゴ民主共和国からの帰国時に発熱など体調に不安がある場合は、空港や港にある検疫所へご相談ください。

帰国直後に症状がない場合でも、感染してから発病するまでの潜伏期間が2～21日(通常7～10日程度)あります。その期間に発熱した場合は、まず、下記の連絡先へ電話し、その指示に従ってください。地域の医療機関へは受診しないでください。

○平日:午前8時30分から午後5時15分までは、保健予防課感染症指導係へご連絡ください。

電話番号:03-5984-4671

○夜間・土曜・休日:東京都保健医療機関案内サービス「ひまわり」へご連絡ください。

電話番号:03-5272-0303

エボラ出血熱が流行している西アフリカ3か国(ギニア・リベリア・シエラレオネ)への不要不急の渡航は延期を検討してください。

【医療機関の方へ】

発熱を呈する者が受診された場合、必ず渡航歴をご確認ください。

渡航歴をご確認のうえで以下の要件を満たす場合は、保健所へご連絡をお願いいたします。

●保健所へ情報提供いただく要件(報告要件)

以下の(1)および(2)、または、(1)および(3)を満たすもの

(1)発熱を呈する者

(2)過去1か月以内に、ギニア、リベリアおよびシエラレオネの滞在歴が確認された者

(3)過去21日以内に、コンゴ民主共和国の滞在歴が確認された者で、滞在期間中エボラ出血熱患者(疑い患者を含む)の体液等に接触歴がある者

※上記を満たす者からの電話の問い合わせがあった場合は、保健所へ連絡するよう、要請してください。

○平日:午前8時30分から午後5時15分までは、保健予防課感染症指導係へご連絡ください。

電話番号:03-5984-4671

○夜間・土曜・休日:東京都保健医療機関案内サービス「ひまわり」(医療機関専用ダイヤル)へご連絡ください。

その後の対応については、下記の文書を参照してください。

対応フローについて

☑ 厚生労働省「エボラ出血熱の国内発生を想定した医療機関における基本的な対応について(依頼)」

☑ 厚生労働省「エボラ出血熱の国内発生を想定した行政機関における基本的な対応について(依頼)」

お問い合わせ

健康部 保健予防課 感染症指導係 [組織詳細へ](#)

電話:03-5984-4671(直通) ファクス:03-5984-1211

[この担当課にメールを送る\(新しいウィンドウを開きます\)](#)